

○宝達志水町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

平成27年12月24日

条例第29号

(趣旨)

第1条 この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「法」という。）第9条第2項に基づく個人番号の利用及び法第19条第9号に基づく特定個人情報の提供に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 個人番号 法第2条第5項に規定する個人番号をいう。
- (2) 特定個人情報 法第2条第8項に規定する特定個人情報をいう。
- (3) 個人番号利用事務実施者 法第2条第12項に規定する個人番号利用事務実施者をいう。
- (4) 情報提供ネットワークシステム 法第2条第14項に規定する情報提供ネットワークシステムをいう。

(町の責務)

第3条 町は、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し、その適正な取扱いを確保するために必要な措置を講ずるとともに、国との連携を図りながら、自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた施策を実施するものとする。

(個人番号の利用範囲)

第4条 法第9条第2項の条例で定める事務は、別表第1の左欄に掲げる機関が行う同表の右欄に掲げる事務、別表第2の第1欄に掲げる機関が行う同表の第2欄に掲げる事務及び町長又は宝達志水町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う法別表第2の第2欄に掲げる事務とする。

2 別表第2の第1欄に掲げる機関は、同表の第2欄に掲げる事務を処理するために

必要な限度で、同表の第3欄に掲げる特定個人情報であって当該機関が保有するものを利用することができる。ただし、法の規定により、情報提供ネットワークシステムを使用して他の個人番号利用事務実施者から当該特定個人情報の提供を受けることができる場合は、この限りでない。

3 町長又は教育委員会は、法別表第2の第2欄に掲げる事務を処理するために必要な限度で同表の第4欄に掲げる特定個人情報であって自らが保有するものを利用することができる。ただし、法の規定により、情報提供ネットワークシステムを使用して他の個人番号利用事務実施者から当該特定個人情報の提供を受けることができる場合は、この限りでない。

4 第2項の規定による特定個人情報の利用ができる場合において、他の条例、規則その他の規程の規定により当該特定個人情報と同一の内容の情報を含む書面の提出が義務付けられているときは、当該書面の提出があったものとみなす。

(特定個人情報の提供)

第5条 法第19条第9号の条例で定める特定個人情報を提供することができる場合は、別表第3の第1欄に掲げる機関が、同表の第3欄に掲げる機関に対し、同表の第2欄に掲げる事務を処理するために必要な同表の第4欄に掲げる特定個人情報の提供を求めた場合において、同表の第3欄に掲げる機関が当該特定個人情報を提供するときとする。

2 前項の規定による特定個人情報の提供があった場合において、他の条例、規則その他の規程の規定により当該特定個人情報と同一の内容の情報を含む書面の提出が義務付けられているときは、当該書面の提出があったものとみなす。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、法附則第1条第4号に掲げる規定の施行の日（平成28年1月1日）から施行する。

別表第1（第4条関係）

機関	事務
1 町長	宝達志水町自立支援型住宅リフォーム推進事業実施要綱（平成17年宝達志水町告示第292号）による住宅リフォームに要する費用の助成に関する事務
2 町長	社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業補助要綱（平成17年宝達志水町告示第392号）による社会福祉法人等が負担した費用の助成に関する事務
3 町長	宝達志水町成年後見制度利用支援事業実施要綱（平成19年宝達志水町告示第29号）による要支援者に対しての支援に関する事務
4 町長	過疎地等における特別地域加算に係る利用者負担減額措置補助要綱（平成17年宝達志水町告示第287号）による特別地域加算分に相当する利用者負担の助成に関する事務
5 町長	宝達志水町地域生活支援事業実施要綱（平成21年宝達志水町告示第117号）による支給決定に関する事務
6 町長	宝達志水町身体障害者介助用自動車改造費助成事業実施要綱（平成17年宝達志水町告示第306号）による助成の決定に関する事務
7 町長	宝達志水町軽度又は中度難聴児補聴器購入費助成事業実施要綱（平成26年宝達志水町告示第70号）による助成の決定に関する事務
8 町長	宝達志水町心身障害者医療費の助成に関する条例（平成17年宝達志水町条例第109号）による助成の受給資格の確認に関する事務
9 町長	宝達志水町介護保険料減免取扱要綱（平成17年宝達志水町告示第325号）による介護保険料の減免・徴収猶予の決定に関する事務
10 町長	宝達志水町介護保険利用者負担額減免取扱要綱（平成21年宝達志水町告示第66号）による減免の決定に関する事務
11 町長	宝達志水町福祉サービス事業実施要綱（平成18年宝達志水町告示

	第26号) による家族介護用品の助成に関する事務
12 町長	宝達志水町健康診査費用の一部負担の規則 (平成20年宝達志水町規則第3号) による一部負担の免除の決定に関する事務
13 町長	宝達志水町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例 (平成17年宝達志水町条例第108号) による給付の決定に関する事務
14 町長	宝達志水町子ども等任意予防接種費用助成事業実施要綱 (平成26年宝達志水町告示第43号) による助成の決定に関する事務
15 町長	宝達志水町子ども医療費給付に関する条例 (平成17年宝達志水町条例第107号) による給付の決定に関する事務
16 町長	宝達志水町不妊治療支援事業実施要綱 (平成18年宝達志水町告示第95号) による支給の決定に関する事務
17 町長	宝達志水町不育症治療支援事業実施要綱 (平成27年宝達志水町告示第16号) による支給の決定に関する事務
18 町長	宝達志水町子育て支援短期利用事業実施要綱 (平成27年宝達志水町告示第17号) による事業の実施に関する事務
19 教育委員会	宝達志水町児童生徒就学援助費支給要綱 (平成20年宝達志水町教育委員会告示第2号) による事業の実施に関する事務

別表第2 (第4条関係)

機関	事務	特定個人情報
1 町長	宝達志水町自立支援型住宅リフォーム推進事業実施要綱 (平成17年宝達志水町告示第292号) による住宅リフォームに要する費用の助成に関する事務であって規則で定めるもの	地方税法 (昭和25年法律第226号) その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報 (以下「地方税関係情報」という。) であって規則で定めるもの。 介護保険法 (平成9年法律第123号)

		<p>による介護認定、保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する情報（以下「介護保険給付関係情報」という。）であって規則で定めるもの</p> <p>生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護の実施に関する情報（以下「生活保護関係情報」という。）であって規則で定めるもの</p>
2 町長	<p>社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業補助要綱（平成17年宝達志水町告示第392号）による社会福祉法人等が負担した費用の助成に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>地方税関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>生活保護関係情報であって規則で定めるもの</p>
3 町長	<p>宝達志水町成年後見制度利用支援事業実施要綱（平成19年宝達志水町告示第29号）による要支援者に対しての支援に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>地方税関係情報であって規則で定めるもの</p> <p>生活保護関係情報であって規則で定めるもの</p>
4 町長	<p>過疎地等における特別地域加算に係る利用者負担減額措置補助要綱（平成17年宝達志水町告示第287号）による特別地域加算分に相当する利用者負担の助成に関する事</p>	<p>地方税関係情報であって規則で定めるもの</p>

	務であって規則で定めるもの	
5 町長	宝達志水町地域生活支援事業実施要綱（平成21年宝達志水町告示第117号）による支給決定に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの 生活保護関係情報であって規則で定めるもの
6 町長	宝達志水町身体障害者介助用自動車改造費助成事業実施要綱（平成17年宝達志水町告示第306号）による助成の決定に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
7 町長	宝達志水町軽度又は中度難聴児補聴器購入費助成事業実施要綱（平成26年宝達志水町告示第70号）による助成の決定に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの及び滞納情報 生活保護関係情報であって規則で定めるもの
8 町長	宝達志水町心身障害者医療費の助成に関する条例（平成17年宝達志水町条例第109号）による助成の支給資格の確認に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
9 町長	児童福祉法（昭和22年法律第164号）による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービスの提供、	地方税関係情報であって規則で定めるもの 生活保護関係情報であって規則で定めるもの

	保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	
10 町長	身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの 生活保護関係情報であって規則で定めるもの
11 町長	知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの 生活保護関係情報であって規則で定めるもの
12 町長	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
13 町長	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は昭和60年法律第34号附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
14 町長	老人福祉法（昭和38年法律第133号）による福祉の措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの 介護保険給付関係情報であって規則で定めるもの

		生活保護関係情報であって規則で定めるもの
15 町長	介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの及び滞納情報 生活保護関係情報であって規則で定めるもの
16 町長	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの 介護保険給付関係情報であって規則で定めるもの 生活保護関係情報であって規則で定めるもの
17 町長	宝達志水町介護保険料減免取扱要綱（平成17年宝達志水町告示第325号）による介護保険料の減免・徴収猶予の決定に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
18 町長	宝達志水町介護保険利用者負担額減免取扱要綱（平成21年宝達志水町告示第66号）による減免の決定に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの
19 町長	宝達志水町福祉サービス事業実施要綱（平成18年宝達志水町告示第26号）による家族介護用品の助成に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの 介護保険給付関係情報であって規則で定めるもの

20 町長	宝達志水町健康診査費用の一部負担の規則（平成20年宝達志水町規則第3号）による一部負担の免除の決定に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報であって規則で定めるもの
21 町長	予防接種法（昭和23年法律第68号）による予防接種の実施、給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって規則に定めるもの	生活保護関係情報であって規則で定めるもの
22 町長	国民健康保険法（昭和33年法律第192号）による保険給付の支給に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの 生活保護関係情報であって規則で定めるもの 介護保険給付関係情報であって規則で定めるもの
23 町長	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報であって規則で定めるもの 生活保護関係情報であって規則で定めるもの 介護保険給付関係情報であって規則で定めるもの
24 町長	健康増進法（平成14年法律第103号）による健康増進事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報であって規則で定めるもの
25 町長	児童福祉法（昭和22年法律第164号）に定める里親に関する事務で	地方税関係情報であって規則で定めるもの

	あつて規則で定めるもの	
26 町長	児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）に定める児童扶養手当に関する事務であつて規則で定めるもの	地方税関係情報であつて規則で定めるもの
27 町長	母子保健法（昭和40年法律第141号）に定める未熟養育医療の給付に関する事務であつて規則で定めるもの	生活保護関係情報であつて規則で定めるもの 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自律に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付の実施に関する情報であつて規則で定めるもの 地方税関係情報であつて規則で定めるもの
28 町長	児童手当法（昭和46年法律第73号）による児童手当の届出の受理又は給付に関する事務であつて規則で定めるもの	地方税関係情報であつて規則で定めるもの
29 町長	宝達志水町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例（平成17年宝達志水町条例第108号）による給付の決定に関する事務であつて規則で定めるもの	地方税関係情報であつて規則で定めるもの
30 町長	宝達志水町不妊治療支援事業実施要綱（平成18年宝達志水町告示第95号）による費用の助成に関する事務であつて規則で定めるもの	地方税関係情報であつて規則で定めるもの
31 町長	宝達志水町子育て支援短期利用事	地方税関係情報であつて規則で定

	業実施要綱（平成27年宝達志水町告示第17号）による費用に関する事務であって規則で定めるもの	定めるもの 生活保護関係情報であって規則で定めるもの
32 町長	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収に関する事務であって規則に定めるもの	生活保護関係情報であって規則で定めるもの 介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの

別表第3（第5条関係）

情報照会機関	事務	情報提供機関	特定個人情報
1 教育委員会	経済的理由によって就学が困難な児童及び生徒の教育の機会均等の確保のための事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	町長	生活保護関係情報であって規則で定めるもの 地方税関係情報であって規則で定めるもの 国民年金法関係情報であって規則で定めるもの 国民健康保険法関係情報であって規則で定めるもの 児童扶養手当の支給に関する情報であって規則で定めるもの